

令和6年2月鉾子市教育委員会定例会議事録

1 日 時

令和6年2月28日(水)

午後3時00分 開 会 午後3時45分 閉 会

2 場 所

鉾子市役所3階 庁議室

3 出席委員

教育長	石 川 善 昭
委 員	藤 本 一 雄
委 員	松 崎 継 雄
委 員	伊 藤 晴 美
委 員	安 藤 清

4 出席職員

学校教育課長	高野 美樹子	社会教育課長	小川 正俊
学校教育課長補佐	相京 義晴	教育総務室長	稲垣 雅美
学校教育室長	古澤 孝男	指導室長(兼小児言語指導センター所長)	榎本 恵子
学校給食センター所長	高木 利雄	生涯学習室長(兼青少年文化会館長)	藤井 寿代
青少年指導センター所長	栗原 耕次	市民センター所長	宮澤 英雄
公正図書館長	大出 美穂	スポーツ振興室長(兼体育館長)	高橋 仁志
文化財・ジオパーク室長	赤塚 弘美	鉾子高等学校事務長	宮内 伸光

5 議題等

議案第2号 令和6年度鉾子市学校教育指導の指針について

議案第3号 代決処分の承認を求めることについて(令和5年度鉾子市一般会計(教育費)補正予算要求)

6 議事の内容

【教育長】 開会宣言 午後3時00分

ただいまより、令和6年2月鉾子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

1月24日に開催いたしました令和6年1月教育委員会定例会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

【教育長】

それでは次に、教育委員会に関する報告をいたします。

【教育長】

(別添資料により報告)

【教育長】

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【教育長】

続きまして、「令和6年度教育費当初予算」について、担当課長等より報告をお願いいたします。

【学校教育課長】

昨年12月20日に市長へ要望していただいた令和6年度当初予算は、3月市議定例会で審議され、3月22日に成立する予定ですが、教育委員会所管分の予算措置状況についてご報告いたします。

それでは、お手元にお配りしてあります当初予算案の概要をご覧ください。

まず、学校教育課所管分ですが、予算額の合計は、24ページ中ほどに手書きで記載をしてあります。23億4,466万7,000円で、前年度と比較いたしますと、8億3,592万8,000円の増額となっております。

増額の主な理由としては、戻っていただきまして23ページ、No.356番、2(新)銚子中学校整備経費で、新校舎の建設と屋内運動場改修の工事などを実施するための経費など約9億2,300万円、またNo.366番、小学校管理運営経費で、教科書改訂に伴う教師用教科書などの購入経費として約3,500万円を計上したためです。

また、24ページのNo.386番 学校給食センター管理経費及びNo.387番 学校給食費無償化経費は、予算額の増減は、さほどございませんが、令和6年度の小中学校の学校給食費、こちら第3子以降を含みますが、こちらを保護者負担ではなく市が負担することにより引続き無償化する経費を計上しているところです。

以上で、学校教育課所管分の報告を終わります。

【社会教育課長】

続きまして、社会教育課所管分についてご報告いたします。25ページをご覧ください。下のほうに手書きで書いてございますが、社会教育課所管の予算額は1億8370万2,000円です。前年度と比較しますと3,532万6,000円の減額となっております。その減額の主な理由としましては、24ページにお戻りいただきまして、393番、「複合文化施設整備経費」の1,659万2,000円がすべて減額となっております。続いて、394番「地区コミュニティセンター管理経費」ですが、こちらで661万9,000円の減額、25ページにいきまして403番、「銚子さんまマラソン運営経費」800万円がすべて減額です。404番、「野球場管理経費」で343万円、412番の「銚子資産活用経費」で341万3,000円などの減額となっております。

一方で、395番「市民センター大規模改修経費」。1,284万8,000円や408番「野球場長寿命化事業経費」1,333万2,000円がいずれも新規の重点事業としまして増額となっております。

以上で社会教育課所管の予算の報告を終わります。

【市立銚子高校事務長】

続きまして、市立銚子高校所管分の予算についてご報告いたします。25ページ、26ページをご覧ください。419番から424番の6事業で、予算額合計6,094万3,000円で前年度当初予算と比較しますと750万4,000円の減額となっています。主な増減理由としましては26ページの421番「高等学校総務関係経費」の令和7年度入学者選抜で新たに実施するインターネット出願に係る経費122万7,000円の増、また422番「高等学校管理運営経費」の光熱水費の618万円の減などによるものです、以上で報告を終わります。

【教育長】

以上で報告は終わりました。

何かご意見、ご質問等ございますか。よろしいですか。

【教育長】

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、藤本委員、伊藤委員を指名します。

【教育長】

続きまして、日程第2 議案第2号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職 員 朗 読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【指導室長】

議案第2号「令和6年度銚子市学校教育指導の指針について」、ご説明いたします。

初めに1か所訂正がございます。資料、表紙を含めて3ページ目「自他の生命を大切にする「豊かな心」を育む」の中の下から2行目、「心の安全教育」とございますが、正しくは生命と書いて「生命（いのち）の安全教育」が正式名称となりますので、修正をお願いいたします。申し訳ございません。

それでは、改めて令和6年度銚子市学校教育指導の指針についてご説明いたします。本指導の指針は、学習指導要領の基本的な理念である「生きる力の育成」に向けて、市内各小中学校が、教育活動を進めるうえでの手引きとして、毎年度作成しているものです。令和6年度版の作成にあたっては、北総教育指導の指針に示されている内容を踏まえ、令和5年度版を改訂して作成しました。

資料の1枚目は表紙となります。表紙については、令和5年度版から大きな変更はございません。表紙のデザインは銚子市のシンボル、犬吠埼灯台です。大きな柱である「生きる力の育成」の下に「ふるさと銚子を知り、郷土に誇りを持って成長できる教育の実現」、更に、手立てとして『「主体的・対話的で深い学び」の実践を通して』としています。生きる力を育成するための柱は、知徳体の3つの柱、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」、土台の4つ目の柱となる「地域とともにある学校づくりを進める」としております。

続きまして、2ページ目以降の内容の部分についてご説明いたします。それぞれ「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」、「地域とともにある学校づくり」に関する重点項目と具体的な内容を示しております。改定した部分についてご説明いたします。表の中の四角の朱で示した部分が重点項目、点で示した黒文字の部分が具体的な内容となっております。重点項目については変更ありませんが、重点項目の4つ目「学びの質を高め、情報活用能力を育むICT利活用の推進」のICTの文字を全角とし、他の部分との統一を図りました。1つ目の重点項目の内容の1つ目です。県で推進しております『「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラム』を活用した問題解決的な学習の充実と、主体的・対話的で深い学びの実践に向けた内容に変更いたしました。また、3つ目の内容に「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善の推進を加えました。

4つ目の内容は、家庭学習の習慣化に向けた内容に整理し、ICTの活用については重点項目4つ目の「学びの質を高め、情報活用能力を育むICT利活用の推進」に含め、整理しました。

2つ目の重点項目については、1つ目の内容の学校図書館司書の配置がこれまでは小学校のみの配置でしたが、次年度より中学校にも配置される予定となっているため、小学校を削除し、2つ目の内容に家庭読書の推進を加えました。

重点項目の4つ目については、内容の1つ目を「ICTを活用した教育の推進」と文言を変更しました。内容の2つ目には、一層のタブレット端末の活用が進むよう積極的にという文言を追記しました。重点項目の4つ目については、1つ目の内容に「評価場面及び評価方法」を追記し、より指導目標を明確にした授業構成の工夫がされるようにしました。

続いて、3ページ目の「豊かな心」に関しましては重点項目の1つ目に、これまで内容の1つとしていました「豊かな人間関係づくり実践プログラム」の活用につきましては、北総教育指導の指針の内容を踏まえ、今回削除しました。

重点項目の2つ目は、令和4年12月に改訂されました生徒指導提要を受け、1つ目の内容に発達支持的生徒指導、2つ目の内容に課題予防的な生徒指導、8つ目にいじめの未然防止を加え整理しました。なお3つ目の内容の「生徒指導の機能を生かしたわかる授業の展開」の部分を「教科の指導と生徒指導の一体化を意識した授業」に文言を変更しました。一番最後の内容には「生命（いのち）の安全教育」の活用を加え、相談及び情報収集体制の更なる充実がされるようにしました。

続きまして、4ページ目の「健やかな体」の2つ目の重点項目については、2つ目の内容に薬物乱用のリスクを加えました。3つ目の重点項目には、2つ目の内容に不審者侵入訓練を加えました。4つ目の内容には、地域安全マップなどの作成を追記し、地域や関係機関と連携した学校安全指導体制の確立を図れるようにしました。

4ページ目の「地域とともにある学校づくり」、2つ目の重点項目、1つ目の内容をICTの活用や学校行事の見直しなど、より実効性のある働き方改革に向けた内容としました。3つ目の重点項目の4つ目の内容には、家庭・地域との連携・協働の推進を追記し、学校運営協議会の目的が明確になるようにしました。4つ目の重点項目の3つ目は交流及び共同学習の充実が図ら

れるよう文言の見直しをしました。

続きまして、市教委の施策と事業についてです。こちらは指針の右側になります。ページのほう戻りまして、表紙を含めて2ページ目、「確かな学力」の4つ目の重点項目「学びの質を高め、情報活用能力を育むICT利活用の推進」のところに「各校のICT活用の好事例の共有」を加えました。

3ページ目、「豊かな心」の2つ目の重点項目、「安心して学べる環境を実現するいじめ防止対策等の推進」の事業として、「「生命（いのち）の安全教育」の活用についての情報提供」を加えました。

同じく3ページ目、「健やかな体」、4ページ目の重点項目「安全・安心な学びの場づくりの推進」の事業として、次年度、市が指定を受けて取り組む「地域や関係機関と連携した防犯教育の実施」を加えました。同様に「食に関する指導の充実」の事業に、次年度より2年間指定を受けた「地域における食育指導推進事業の実施」を加えました。

なお、本指針は、各学校及び関係諸機関へ配布いたします。教職員へは、各学校で印刷のうえ配布していただく予定です。4月以降は、教育委員会のホームページでも閲覧できるよう準備をしております。

以上で、議案第2号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

昨年度と若干変わったところについて説明がありました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【松崎委員】

ご説明ありがとうございました。まず、先ほどのご説明の中で「豊かな人間関係づくり実践プログラム」について、北総教育指導の指針の内容を踏まえ今回削除したということでしたが、プログラム自体が学校から無くなるということですか。

【指導室長】

プログラム自体が無くなるということではないのですが、内容を少し精査しました。これまで、重点的に取り組むということで各学校にはお願いはしていましたが、重点という部分で削除したもので、プログラム自体が無くなるというものではありません。ただ、県のほうも平成24年3月以降に中学校版の更新等されていなく、学校の中ではある程度浸透したと捉えていいのかなと。

【松崎委員】

学校では実際にやっているんですね。

【指導室長】

はい。やっております。

【松崎委員】

分かりました。ありがとうございます。あと、発達支持的生徒指導と課題予防的な生徒指導について、簡単で結構ですので、こういったものか教えてもらってもいいですか。

【指導室長】

まず発達支持的生徒指導ということで、令和4年12月に改訂された生徒指導提要の中でも、日頃から実施している人権教育であったり、そういったもののベースのうえで生徒指導が成り立つということで、まずはそのベースのお互いを認め合うであるとか、人権教育などをしっかりと日常的な教育活動としてやっていきたいと思いますということが重要視されているので、文言に加えました。子どもたちの成長に欠かせない部分での日常的な指導全般を捉えるという。

そして課題予防的な生徒指導というのは、これまであったいじめなどを防止する道徳教育であったり日頃の特別活動や学級活動での人間関係づくり、そのベースのうえに、そのあとの日常的なアンケートや教育相談なども含めたものといった文言が示されていたので、まとめて精査しました。

【松崎委員】

なるほど。この言葉自体が生徒指導提要の中で示されているということですね。学校にはもういっているんですね。

【指導室長】

はい。っております。

【松崎委員】

学校にいらっているのであれば、分かるということですね。分かりました。

ありがとうございました。

【教育長】

よろしいですか。ほかにありますか。

【安藤委員】

今の内容の次の所になりますが、昨年度の「生徒指導の機能を生かしたわかる授業の展開」の部分を「教科の指導と生徒指導の一体化を意識した授業」に変える。これはこのように変える必然性があったということでしょうか。

【指導室長】

こちらでも今回の改訂で、生徒指導の機能を生かしたわかる授業という文言が、今回教科の指導と生徒指導の一体化など、教科の指導を意識した中での生徒指導を取り入れた授業といった文言に整理をされていたので、言葉を直しました。これまでの生徒指導の機能を生かしたわかる授業というものが基本であるということで。

【安藤委員】

学習指導的な部分に生徒指導的な部分へ比重が変わったということではないですね。

【指導室長】

大きく比重が変わったというわけではありません。

【安藤委員】

分かりました。

【教育長】

ほかにいかがですか。

【伊藤委員】

内容というより言葉ですけど、昨年も言ったかは覚えていないのですが、「確かな

学力」の3つ目の重点項目、2つ目の内容にあるティームティーチング。ティームはチームではないんですか。チームミーティングではなくて。「地域とともにある学校づくり」の重点項目の3つ目に「巡回訪問の実施及び専門家チーム会議の開催」とあって、チームだったので。どちらかに統一したほうがいいのか、どちらでもいいですけど、ティームという言葉が引っかかってしまって。

【指導室長】

どちらかに統一できるか、統一していいものなのかを含めて、もう一度文言のほうを確認します。

【伊藤委員】

I C Tや外国語関係だからティームというわけではないですね。

【学校教育課長】

通常、ティームティーチングと学校では呼んでいます。専門家チーム会議は、専門家チーム会議。学校で呼んでいるとおりの文言で書いています。

【伊藤委員】

なるほど。発音を良くするとティームなのか。ネットで調べたら多くのところでチームと書いてあるんです。ティームという発音だけどチームと書くところが多いようで。これは疑問に思っただけなので。

【教育長】

では、基本的にどう使われているかももう一度確認をお願いします。

【指導室長】

はい。確認します。

【安藤委員】

「確かな学力」の重点項目「学びの質を高め、情報活用能力を育むI C T利活用の推進」で、I C Tだけがこういう意味ですよと解説が付いていますが、これはもういいんじゃないかなと思うんですけど、どうですかね。

【指導室長】

I C Tだけに解説を付けているのは見直しをして確認したいと思います。ありがとうございます。

【伊藤委員】

これは数年前に私が言った覚えがあります。

【安藤委員】

そうなんですか。

【伊藤委員】

I C Tが分からないって。それで書いてくださったんだと思います。

【藤本委員】

最後のページですけど、「地域とともにある学校づくり」の重点項目の2個目、「教育現場の重視と教員の質・教育力の向上」ですけど、教員の質というのが何か、ネットで調べたら教員の質ということがたくさん出てくる気はしたんですけど、個人的には、教育の質や学びの質であれば向上がしっくりくるなと思いました。教員の質、これは普通に使っている言葉ということですかね。教員の質って言われた時に、その下

の内容にある教職員の資質・能力の向上のほうがしっくりくる気はするんですけど、以前からこのような表現でしたか。

【指導室長】

こちらは北総教育事務所から出されている北総教育指導の指針の施策に倣って作成しております。

【藤本委員】

ではこういう表現。

【指導室長】

北総教育指導の指針の施策のほうで、教員の質という表記になっているのでそのようにしております。

【藤本委員】

それなら異存ございません。このままで大丈夫です。

【指導室長】

ありがとうございます。

【安藤委員】

今の重点項目の一番下の内容で、学校事務共同実施とありますよね。これはどういう意味でしょうか。

【指導室長】

共同実施のほうは、各学校の事務職員がそれぞれ事務作業の効率化を図るために市内で統一できるところを見直したりする会議といいますか、実施体となっております。

【安藤委員】

学校を超えて事務処理をするということですか。

【指導室長】

それぞれの学校の事務処理がある程度統一が図れるような形で実施できるように、職員が定期的に集まっています。

【教育長】

基本的に県のほうから実施しなさいと。

【安藤委員】

そうなんですか。ではこの共同実施というのは用語としてある。定着しているんですね。

【指導室長】

はい。

【安藤委員】

分かりました。

【教育長】

ほかにいかがですか。

【松崎委員】

「健やかな体」の市教委施策と事業のほうに記載している新体力テストはいつまで新を使うんでしょう。もう10年以上経ちますよね。

【指導室長】

これはいつまでかは分からないのですが、今も新で示されております。

【松崎委員】

それで県のほうも示しているんですね。

【指導室長】

はい。

【松崎委員】

分かりました。ありがとうございます。

【安藤委員】

「健やかな体」の重点項目「安全・安心な学びの場づくりの推進」、一番下の内容にある地域安全マップの作成。具体的なことが指導方針のところに書かれていますが、これは誰が作るんですか。必ず作るような方向で示しているのでしょうか。

【指導室長】

こちらは、地域安全マップなど、とあるように必ず地域安全マップで作成ということではないのですが、それぞれの学校で自分の地域の交通安全であったり防犯の見直しができるものを各学校取りくんでいると思うので、そういった部分で文言が入っています。「地域や関係機関と連携した防犯教育の実施」との関連もありまして、この内容を入れました。

【安藤委員】

なるほど。

【指導室長】

学校では児童生徒がそれぞれの学年に応じた内容で作成しているところもございます。

【安藤委員】

分かりました。

【松崎委員】

「健やかな体」の重点項目の2つ目、「子供の健康を守る学校保健の充実」の内容の2つ目に「児童生徒が感染症や薬物乱用のリスクなどを正しく理解する教育を推進する」とありますね。令和5年度版では「児童生徒が感染症を正しく理解し、感染のリスクを避ける行動をとることができる態度を育成する」とありましたが、今回、感染症と薬物乱用のリスクでまとめているんですが、決して感染症のほうを軽く扱うようにしたわけではないと理解をしてよろしいでしょうか。

【指導室長】

感染症を軽くというわけではなく、昨今話題になっている薬物乱用の文言を加えたものになります。

【松崎委員】

大変だと思いますが、学校現場もその辺りの意識を継続していただければと思います。お願いします。

【指導室長】

はい。

【教育長】

よろしいですか。

それでは、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり決しました。

【教育長】

続きまして、日程第3 議案第3号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職 員 朗 読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第3号「代決処分の承認を求めることについて」、ご説明いたします。

令和5年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求は、本来ならば、教育委員会にお諮りしてから3月市議会に上程させていただくところですが、事前に教育委員会にお諮りする時間的な余裕がなかったため、代決処分とさせていただきました。

それでは、別添資料「令和6年3月補正予算総括表」のほうをご覧ください。

前回の教育委員会定例会の報告の中で、金額など要求内容が確定していなかったため、その時点で要求予定のものをご報告させていただきました。その後、要求内容のほうかが確定いたしまして、財政当局と協議した結果、表のとおりとなりました。

全体といたしましては、令和5年度銚子市一般会計教育費補正予算として、歳入分4事業、合計121万6,000円を増額、歳出分9事業、合計6,574万円を減額要求しようとするものです。各々の予算要求の具体的な内容については、担当課長から説明をさせていただきます。

それでは、このうち学校教育課所管分について、ご説明いたします。

まず、歳入です。1枚目の上の表をご覧ください。1番及び2番は、感染症予防のため、換気対策用物品の購入に係る国庫補助金を増額要求するものです。3番は、匿名の方1名から銚子西中学校のためにご寄附をいただいたもので、施設器具費等寄附金を増額要求するものです。

次に歳出です。歳入の下にある表のほうをご覧ください。3番及び6番は、小中学校の感染症予防のため、換気対策用物品を購入するための予算を増額要求するもので、全額を繰越明許費として翌年度に繰越し、執行しようとするものです。3番及び6番以外の事業は、支出額が当初見込んでいた額を下回ったことから、不用額を減

額要求するものですが、5番の事業費のうち、30万円は、寄附金収入を財源に、銚子西中学校の備品を購入するための予算を増額要求するものです。7番は、学校給食を提供するための光熱水費に不用額が生じたため、減額要求するものです。

次に繰越明許費です。2枚目をご覧ください。1番及び2番は、歳出でご説明いたしました、小中学校の感染症予防のため、換気対策用物品を購入するための予算で、翌年度に繰り越して使用することができるようにしようとするものです。

以上で、学校教育課所管分の説明を終わります。

【社会教育課長】

続きまして、社会教育課所管分についてご説明申し上げます。1枚目にお戻りいただいて、歳入の表をご覧ください。4番です。社会教育事業費寄附金30万円ですが、こちらは令和5年11月17日に公益社団法人銚子市法人会様から青少年健全育成のために寄附されたもので、企画課所管の地域再生基金に積み立てようとするものです。なお、この寄附金30万円は令和7年度になりますが、青少年相談員の委嘱換えの際に、ユニホームを購入する費用に当該基金から充当する予定になっております。

続きまして、下の歳出の表をご覧ください。8番、複合文化施設整備経費1,629万1,000円の減額補正は、複合文化施設基本構想策定業務委託の年度内の執行が見込めませんので、全額減額しようとするものです。

次に9番、地区コミュニティセンター管理経費700万6,000円の減額は、旧西部支所及び旧西部地区コミュニティセンターの解体に伴いまして、家屋事後調査業務委託について、対象の家屋5件のうち4件が特に家屋に影響が生じておらず、1件については一部破損が生じましたが、すでに損害賠償を行っているため調査そのものが不要となったことから減額するものです。

なお、先月の定例会におきまして、この総括表以外に掲載がございました公正図書館及び青少年文化会館の光熱水費や、銚子さんまマラソン運営経費の減額につきましては、財政課の指示によりまして今回減額の補正を行わないことになりましたので申し添えます。

以上で、社会教育課所管の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【教育長】

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第3号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】（挙手）

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり承認することと決しました。

【教育長】 閉会宣言 午後3時45分

以上をもちまして、令和6年2月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和6年3月 日

署名委員

署名委員